

早期から予防！ 熱中症対策をしましょう

熱中症警戒アラートの運用が4月22日（水）から始まります

市では、千葉県内で予想される日の前日夕方または当日早朝に、暑さ指数31以上と発表されたとき、防災メールと防災無線で熱中症警戒アラートでお知らせしています。また、環境省では、LINE公式アカウント「環境省」を開設しています。友だち追加をすると、熱中症警戒アラートの発表や暑さ指数の情報を受け取ることができます。詳しくは、環境省熱中症予防情報サイトをご覧ください。



クーリングシェルターを開設します

一部の公共施設と民間施設を「クーリングシェルター」として、開設しています。暑さの一時避難所としてご利用ください。

■開設期間 4月22日（水）～10月21日（水）

■開設場所

- 市役所
- すこやかセンター
- 市民活動サポートセンター
- 中央公民館
- とみりーナ（社会体育館）
- とみらいテラス（市立図書館）
- 福祉センター
- 北部コミュニティセンター
- 末廣農場
- 七栄郵便局
- ベルクフォルテ富里店
- 富里日吉台郵便局
- 富里十倉郵便局
- 富里郵便局

☎環境課 ☎（93）4945

市食品衛生組合 検便容器の配布



食品を扱う事業者を対象に、検便容器の配布を行います。

■場所・日時

- ①市役所分庁舎1階 会議室1
4月14日（火）・15日（水）
9：00～16：00
- ②北部コミュニティセンター1階
第1会議室
4月21日（火）・22日（水）
9：00～16：00

■費用

- 検便料（0-157）
組合員 800円
非組合員 1,600円
- 水質検査（11項目）
組合員 7,700円
非組合員 9,900円

☎市食品衛生組合 相川
☎090（3217）7344

風倒木の受け入れ



台風などで被害を受けた倒木を木質バイオマス発電の燃料資源として有効活用するため、受入先などの相談を受け付けています。

詳しくは、問い合わせてください。

☎環境課 ☎（93）4945

森林を再生しませんか

荒廃森林の増加などが原因で、森林の持つ多面的機能を十分に発揮できず、災害に弱い森林が増えています。

森林再生プランに基づき、市がコーディネーターとなって、森林整備の相談や森林再生を進めています。

森林のことでお困り事があれば問い合わせてください。

☎環境課 ☎（93）4945

森林の土地所有者 届出制度

売買や相続などにより森林を取得した人は、土地の所有者となった日から90日以内に、届出書に次の書類を添付して届け出る必要があります。

※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している場合には、土地の所有者届出は不要

■対象

森林法第5条に規定する県が定める地域森林計画の対象となる森林

■添付書類

- 土地の位置を示す地図
- 土地の登記事項証明書（写し可）
または、その他の届出の原因を証明する書面

届出書は、市公式ホームページからダウンロードできます。



詳しくは、問い合わせてください。

☎環境課 ☎（93）4945

富里市景観計画の策定

自然や歴史・文化を活かした「富里らしい景観形成」を市民・事業者・行政が協働で行い、住みよさや住み続けたいと感じることができるまちづくりを推進していくため、令和8年3月に景観計画を策定しました。

この計画は、12月1日から施行します。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



☎都市計画課 ☎（93）5147

空き家の橋渡しを しています

空き家バンクとして、空き家の活用を希望する所有者と、空き家の利用を希望する人の橋渡しを行っています。個人が所有する居住していない住宅や店舗などがあれば、問い合わせください。

☎都市計画課 ☎（93）5148